

これまでの 行財政改革の 取り組み

平成14～22年度の9年間



川崎市では、限られた財源・資源を有効に活用し、公共サービスを将来にわたって提供できる体制を整えるために、行財政改革に積極的に取り組んでおります。

改革の成果を着実に市民サービスに還元するとともに、140万市民が心豊かに安心して暮らせるまち「元気都市かわさき」をめざして、社会・経済情勢の変化に対応した施策の充実を図ってまいりました。

今後もこのような取り組みを続けるため、市民の皆様これまでの行財政改革の成果をご報告し、あわせて、今年3月に策定した新たな行財政改革プランをご紹介します。

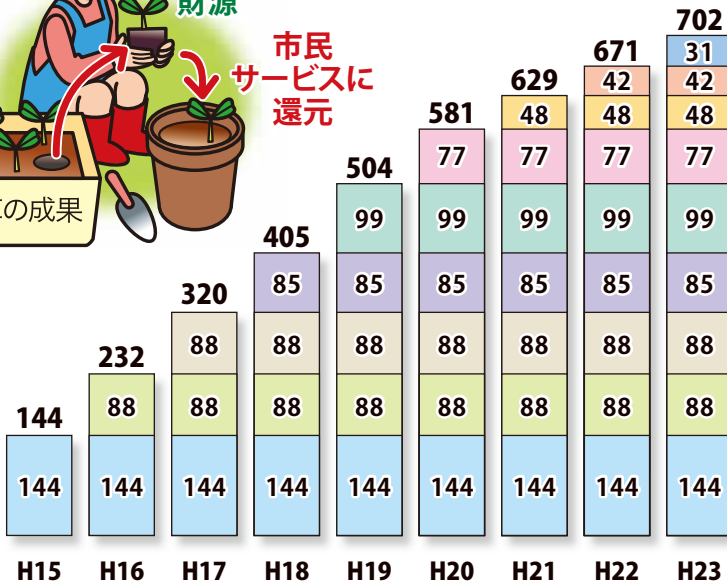
川崎市長 阿部孝夫

平成23年7月
川崎市



市民サービスに還元

[単位:億円]



行財政改革プランに基づく改革の効果額

平成14～22年度(9年間)の行財政改革の取り組みで702億円の改革効果

川崎市では、行財政改革の取り組みを進め、平成21年度予算において「減債基金からの新規借入を行わずに収支均衡を図る」という第1次改革プランからの目標を達成しました。

改革の効果は

小児医療費助成の拡充



市民サービスの向上に還元しています

(平成18年度から)

学校トイレの快適化



小中学校の冷房化



安全施設の管理水準の向上



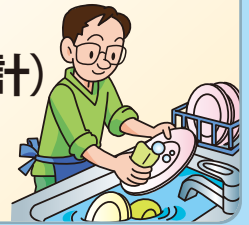
区役所トイレの快適化

私立幼稚園園児保育料等補助の拡充



公園・街路樹等の維持補修の拡充

水道料金の負担軽減等(企業会計)



こども文化センターの床改修



緊急渋滞対策の実施



道路維持補修の拡充

1

効率的・効果的な 行政を 実現するための 施策・制度の 再構築

1-1

市民生活を支えるさまざまな施策

これまでの行財政改革の取り組みでは、本市のすべての施策や見直すべきところは積極的に見直しを図りながら、真に必要な

▶ 主な見直し例

- ごみ収集体制の変更（普通ごみ週3日・資源物週1日）
- 労働会館や中原会館の結婚式場の廃止
- 国の医療制度改革に伴う川崎市老人医療費助成制度の廃止
- 長寿高齢者への敬老祝い事業の見直し
- 生活保護受給者夏期年末慰問金の廃止
- 在宅高齢者介護援助手当の廃止
- 入院時食事療養費標準負担額助成金の廃止



2

多様な 政策課題に 対応する 行政体制の確立

平成14～22年度（9年間）で2,587人の職員削減を進めてきました。今後も効率的な執行体制の確立に向けて取り組みます。

▶ 効率的な職員配置

- 事務の効率化の徹底
- 粗大ごみ・小物金属・空瓶収集運搬業務の委託化
- 庁舎夜間警備業務の委託化
- 市の施設200施設に指定管理者制度※4を導入
- 学校給食・保育園調理業務の委託化

※4 指定管理者制度とは…

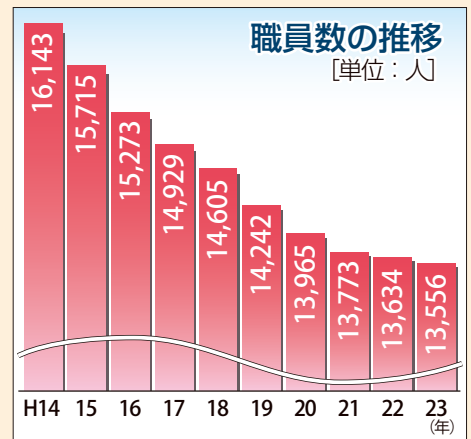
■ 自治体などが所有する「公の施設」の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の縮減を図ることを目的に、平成15年6月に創設された制度です

■ 平成23年4月現在、この制度を導入した施設は200施設で、合計約11億円の財政効果を上げました。また、指定管理者制度を導入した施設では、利用日の拡大や利用時間の延長など、サービスの向上や充実を図っています

▶ 給与制度の見直し

- 給料表の抜本的見直しと給料水準の引き下げ（平均4.8%）
- 特殊勤務手当の見直し（55手当→12手当）
- 退職手当の見直し
- 管理職手当の見直し
- 市長など特別職の給料の引き下げ
- 職員福利厚生制度の見直し

職員数の推移
[単位：人]



施策・制度の見直し

施策や制度について検証し、必要なサービスに必要な人に確実に届くよう取り組んできました。

1-2

都市基盤・施設

大規模事業計画の修正、見直しによる長寿命化や既存ストックの活用

▶ 主な拡充例

- 認可保育所の開設、定員増
- 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の開設
- 太陽光発電設備設置費補助の実施
- ミックスペーパーやプラスチック製容器包装の分別収集など、ごみ減量化・資源化の推進
- 土曜（第2・4及び窓口混雑期）の区民課等窓口の開設



- 土・日・祝日でも夜7時まで証明書発行などができる「川崎市行政サービス端末」の稼働
- NICU※1や小児急病センターの開設、救急医療情報システムの充実



※1 NICU (Neonatal Intensive Care Unit) とは…
新生児集中治療管理室ともいい、早産児、出生体重2,500g未満の低出生体重児及び病的新生児などに対して、24時間体制で集中治療を行います

▶ 時代要請に対応したまちづくりの推進

- 主要駅周辺地区におけるエレベーターフリー化の推進

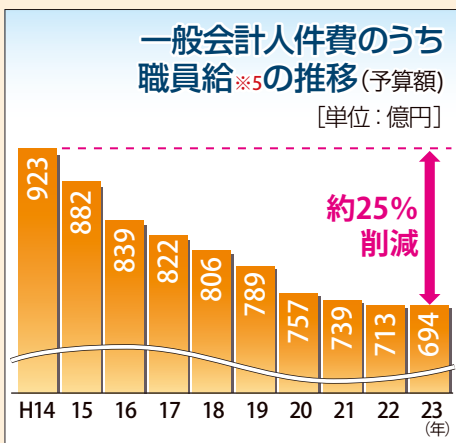


- 中学校・中学校舎の統合
- 建築物（CASEBEL）の活用・運用
- 京急大井町線事業の一体的整備

※2 建築物（CASEBEL）とは…
建築物の建築環境への配慮を促し、地球温暖化の低減を図ります

▶ 人事制度の見直し

- 能力・業績に基づく新たな人事評価制度の導入
- 人事評価結果の昇給・ボーナスへの反映
- 若手職員を管理職に登用する「課長昇任選考」の導入
- 職員の能力と意欲に応じた「庁内公募制度」などの導入



▶ 区役所改革の推進

地域課題への的確な対応

- 区民主体の地域まちづくり活動の支援強化
- 区役所を総合的なこども支援拠点として整備

市民参加による区行政の推進

- 各区に「区民会議」を設置・運営
- 「区民会議」の審議結果に基づく課題解決に向けた取り組みの推進
- 市民活動団体等からの提案に基づく地域課題の解決に向けた「市民提案型事業」の実施



※5 職員給とは…

一般職員にかかる人件費のうち「退職手当」や「共済費」などを除いた「基本給」と「その他の手当」の合計額です

▶ 出資法人改革※6の推進

- 統廃合等による9法人削減
- 役員を32.4%削減
- 派遣職員を215人引き上げ
- 情報公開対象法人の拡大
- 出資者である市の指導体制の強化

※6 出資法人改革の対象
出資（捐）率25%以上の法人



設整備事業の効率的な執行と効果の発現

見直しとともに、既存施設の計画的な維持修繕による
の活用、複合化、総合的な土地対策に取り組み、都市機能の充実を図りました。

の推進

ター設置などバリア

校(橘中学校・川中島
校)の保育所との複

物環境配慮制度
(SBEE川崎)※2の創
用

大師線連続立体交差
の一括整備から段階
備への見直し

物環境配慮制度
(SBEE川崎)とは…
建築に際し、建築主に対して
配慮に関する自主的な取組
球温暖化その他環境への負
をを図ることを目的とした制度

効率的で効果的な

整備主体・手法の選択

- はるひ野小中学校新築事業、多摩ス
ポーツセンター建設事業、既存教室冷
房化事業へのPFI※3事業手法の導入
- 中原消防署のホテルとの合築



はるひ野
小中学校

※3 PFI (Private Finance Initiative) とは…
公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合
に、従来のように市が直接施設を整備せずに、民間資
金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供
をゆだねる方法です

総合的土地対策の推進

公有地の取得にあたっては、計画的に事
業を推進するため、土地開発公社などが
先行的に土地を取得する制度があります。
景気低迷や財政環境の悪化などにより、
土地開発公社などからの本市による土地
の再取得(買戻し)が進まず、先行取得土
地の保有期間の長期化や保有総量の増
加が、本市の大きな課題となりました。

そのため、本市では、3次にわたり総合
的土地対策計画を策定し、先行取得土地
保有額の縮減を図りました。

- 「先行取得土地保有額の推移」
2,153億円(H12)
→236億円(H22末見込み)

公営企業の健全化

各公営企業において中長期経営計画を策定し、独立採算による
経営の実現に向けた経営改革に取り組みました。

病院事業

- 病院事業全体での単年度黒字
の達成
- 地域周産期母子医療センター
の認定(川崎病院)
- 救急病院
の認定(井
田病院)



交通事業

- 上平間営業所・菅生営業所の
委託化
- リアルタイムで市バス運行情
報が確認で
きる「市バスナ
ビ」サービ
スの実施



水道・工業用水道事業

- 水道・工業用水道料金の減額
- 浄水場の再構築の推進
- 7営業所を2営業センターに
統合
- 水道料金等の未
収分の徴収業
務等の委託化



下水道事業

- 水処理センター・ポンプ場の運
転管理業務の委託化の推進
- 下水道使用料の改定による受
益と負担
の適正化



新たな飛躍を実現する組織改正

さらなる緑化推進と サービス向上のため

建設緑政局

※環境局緑政部と建設局を統合して設置

市民生活に身近な道路や公園の 一体的な管理

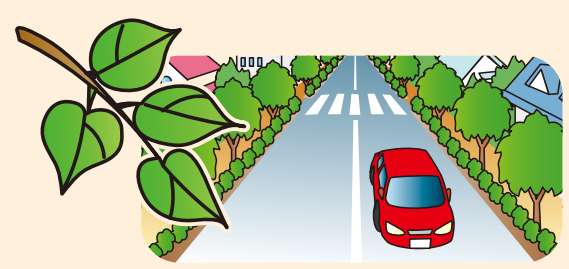
道路公園センター

※建設センターと公園事務所を統合して設置

上水道と下水道の一体管理

上下水道局

※水道事業部門と下水道事業部門を統合して設置



新たな行財政改革プラン～第4次改革プラン～ に基づく取組を進めています



取組期間：平成23年度～25年度

日本社会をとりまく環境が大きくかつ急速に変化の中で、やがて来る人口減少期を見据えて、「元気都市かわさき」が20年先、30年先と持続的に発展していけるよう、新たな改革プランを策定し、「新たな飛躍」に向けて「不断の改革」と「活力とうるおいのある都市づくり」を進めます。市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

ねらい1 再び直面する厳しい状況を乗り越える

① 極めて厳しい財政状況※への対応

「財政フレーム」を行財政運営の指針として改革の取組を着実に推進し、持続可能な財政構造の構築に向けた取組を推進します。

② 進展する高齢化への対応

高齢化の進展に対応するためのサービス基盤の充実を進めるとともに、地域課題の解決に向けたシニア世代との協働による取組などを一層強化します。

③ 地方分権改革等への対応

条例や組織体制の整備等を進めるとともに、必要な制度の実現や見直しについて、あらゆる機会を通じて国等へ積極的に働きかけます。

(※) 世界的な経済危機とその影響による市税収入の大幅な落ち込み等を受けて、市民生活の安定を確保するため、平成22年度においては150億円、平成23年度においては108億円の減債基金からの新規借入を予算計上しています。

ねらい2 将来の人口減少社会を見据えた 公共サービス提供システムへの転換を図る

「市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会」をめざして

さまざまな世代の市民や地域の団体等が、その知識や経験、能力を発揮し、活躍する場をつくることにより、市民と市民、事業者等と市民が公共サービスを直接やりとりするような仕組みが機能する領域を増やし、誰もがいきいきと心豊かに暮らせる活力ある地域社会と中間コストのかからない効率的・効果的な公共サービス提供システムをめざしていきます。



Ⅰ 効率的・効果的な行政体制の整備

Ⅱ 組織力の強化に向けた取組

Ⅲ 市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会づくり

Ⅳ 市民サービスの再構築

Ⅴ 地方分権改革等に向けた取組

Ⅵ 将来を見据えた都市基盤施設の整備と活用

《実現に向けた6つの取組》



発行：川崎市総務局行財政改革室

電話 044 (200) 3569 FAX 044 (200) 0622

E-mail: 16gyosys@city.kawasaki.jp 川崎市HP: <http://www.city.kawasaki.jp/>